

オリックスレンタカービジネスユース(OBU)会員申込書 兼「ビジネスレンタカー予約サイト」ID・パスワード発行依頼書

オリックス自動車株式会社 御中

申込日: 年 月 日

私は、貴社から交付された申込時確認書類を理解・承諾の上、オリックスレンタカービジネスユース(OBU)会員への入会を申し込みます。
また、ビジネスレンタカー予約サイトのID・パスワードの発行を依頼します。

【申込時確認書類】 ■オリックスレンタカービジネスユース会員規約 ■ビジネスレンタカー予約サイト利用規約
■レンタルガイド ■料金表 ■申込者の名刺

会員となる会社・部署名(登録法人・部署)

会社名 (部署名)	フリガナ
住所	フリガナ 〒

申込者(登録法人・部署に所属する役職員)

氏名	フリガナ
連絡先	TEL () FAX ()

- ・ビジネスレンタカー予約サイトの利用にあたり、送信可能なメールアドレスが記載されたもの(名刺等)を提出ください。
- ・お申込者の情報はオリックスレンタカーにてビジネスレンタカー予約サイトに登録させていただきます。
- ・ご自身で予約サイトへの利用登録をする場合は、登録方法を記載した書面をお渡しますのでスタッフにお申し付けください。
- ・オリックス自動車から利用登録完了メールが届きましたら、パスワードの設定完了後すぐにWEB予約が可能となります。

会員番号

			Z				
--	--	--	---	--	--	--	--

WEB予約は年中無休・24時間いつでもスピーディに予約可能です。

次回ご予約の際は、本サイトに登録したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインしてWEBにてご予約ください。

<https://bizcar.orix.co.jp/login/>

電話予約の場合は、最寄りの店舗または下記レンタカー予約センターに上記会員番号をお伝えください。

レンタカー予約センター電話番号 0120-89-0543

(平日 9:00~19:00 土・日・祝日 9:00~17:00)

オリックスレンタカービジネスユース会員規約

第1条(オリックスレンタカービジネスユース会員制度)

- オリックスレンタカービジネスユース会員制度(以下本制度という)は、本制度の会員(本制度の適用対象となる個人のレンタカー利用者をいい、以下単に会員という)のレンタカー利用の利便性をはかる目的で、オリックス自動車株式会社(以下当社という)と当社フランチャイズ加盟店(以下加盟店といい、当社と加盟店を総称して、以下オリックスレンタカーという)とが互いに協力して運営する制度です。
- 本制度のご利用にあたっては、このオリックスレンタカービジネスユース会員規約(本制度に関連する付随規約を含む)が適用されます。

第2条(会員登録)

- 会員登録は、本規約を承認のうえ、本制度の適用を希望する法人名・対象部署(以下登録法人・部署という)、その他必要事項を記載したオリックスレンタカー所定の申込書面および必要書類をオリックスレンタカーに提出して申し込むことにより受けることができます。なお、申し込みは、登録法人・部署に所属する役職員のみが行うことができます。また、登録をお断りする場合があります。
- オリックスレンタカーは、会員登録が完了したときは、所定の方法により当該申込者(以下登録申込者という)に対しその旨を通知します。

第3条(会員資格の喪失)

会員登録完了日または会員がレンタカーを最後に利用した日から2年間レンタカーの利用実績がない場合には、本制度の会員資格が喪失するものとします。

第4条(本制度の適用範囲およびレンタカー利用手続)

- 会員は、登録法人・部署に所属する役職員とします。ただし、オリックスレンタカーが他に会員の範囲を限定したときは、その指定に従います。
- 本制度は、会員が、登録法人・部署のビジネスユースにてオリックスレンタカーからレンタカーを借受ける場合に限り、本規約に従った手続きを行うことで適用されます。
- 会員は、本制度によるレンタカーの借受を希望する場合には、オリックスレンタカー所定の方法で、貸渡人となるオリックスレンタカーに対し、本制度の適用を希望することを明示したうえで、会員借受条件をもって予約の申込みを行うものとします。
- 本制度によってオリックスレンタカーからレンタカーを借受けるにあたっては、会員は、当社貸渡約款等に従うほか、登録法人・部署が発行する身分証明書等その登録法人・部署に所属することの証明となるもの、その他オリックスレンタカーが指定するものの提示が必要となります。
- 登録申込者以外の会員が本制度を利用するとき、登録申込者は、あらかじめ当該会員に本規約の内容を了承させなければなりません。

第5条(代金決済)

会員はレンタカーを利用したことによるオリックスレンタカーに対するレンタカー貸渡料金等の債務(以下貸渡料金等債務という)が発生する都度、直ちに貸渡料金等債務を現金もしくはオリックスレンタカーが提携するクレジットカードで、オリックスレンタカーに支払うものとします。

第6条(退会)

登録申込者は、オリックスレンタカーに申し出ることで、いつでも本制度を退会することができます。

第7条(会員登録取消し等)

- 以下の各号の一つにでも該当する事由が生じたときには、オリックスレンタカーは、任意の判断により本制度の会員登録を取り消すか、またはレンタカー利用を一時的に中止することができます。
- 会員登録の申込内容に虚偽の申告があったとき。
 - 登録申込者または会員が本規約の条項の一切に違反したとき。
 - 登録申込者または会員がオリックスレンタカーに対する貸渡料金等債務その他取引の債務の履行を怠ったとき。
 - 登録法人・部署が営業を休・廃止し、または解散したとき。
 - 前各号の他、当社が必要であると判断したとき。

第8条(届出事項の変更)

- 登録申込者および会員は、届出事項に変更があったときは、遅延なくその旨を所定の届出書によりオリックスレンタカーに通知するものとします。
- 登録申込者または会員が前項の届け出をしないことにより生じた損害については、オリックスレンタカーは一切責任を負いません。

第9条(会員情報等)

オリックス自動車および加盟店は、登録申込者または会員へのキャンペーンの案内、その他の情報の提供、連絡等のため、登録申込者および会員の情報(その後変更された場合にはその変更後の情報を含む、以下同じ)を共同して利用することができるものと、登録申込者および会員はこれを異議なく承諾します。

第10条(機密保持)

登録申込者および会員は、本制度の利用により知り得たオリックス自動車および加盟店の機密事項を、本制度を利用する目的にのみ利用するものと、また、第三者に対して公表し、または漏洩してはならないものとします。

第11条(誹謗禁止)

登録申込者および会員は、本制度に関する契約上の地位および権利、義務の一切について、第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものとします。

第12条(通知)

- オリックスレンタカーから登録申込者または会員に対する通知は、登録申込者または会員の指定した電子メールアドレスへの電子メールの送信、書面の送付、オリックス自動車が運営するウェブサイトへの掲載等、オリックスレンタカーが適当と判断する方法により行います。
- 前項の通知を電子メールの送信またはオリックス自動車が発行するウェブサイトへの掲載により行うときは、それぞれ、オリックス自動車または加盟店が電子メールの送信に必要な処理を完了し、またはオリックス自動車ウェブサイトへの掲載処理を完了した時点をもって通知の効力が生じるものとします。

第13条(反社会的勢力等の排除)

- オリックス自動車および加盟店ならびに登録申込者および会員は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
 - 暴力団、暴力団員、暴力団員ではなくた時から5年を経過しないもの、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団その他これらに準する者(以下これらを暴力団員等という)。
 - 暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者。
 - 自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者。
 - 暴力団員等へ資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者。
 - 犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪(以下犯罪という)に該当する罪を犯した者。
- オリックス自動車および加盟店ならびに登録申込者および会員は、自らまたは第三者を利用して各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - 暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - 脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。
 - 犯罪に該当する罪に該当する行為。
 - その他前各号に準する行為。
- 登録申込者または会員が前2項に違反したときは、第7条第(2)号に該当するものと、会員登録取消等により登録申込者または会員に損害が生じた場合にも、オリックス自動車および加盟店はなんらの責任も負いません。
- オリックス自動車または加盟店が第1項および第2項に違反したときは、登録申込者は本制度を直ちに退会できるものと、これによりオリックス自動車または加盟店に損害が生じた場合にも、登録申込者および会員はなんらの責任も負担しません。

第14条(規約の変更および承認)

- オリックス自動車は、必要に応じて随時本規約を変更することができるものとします。
- オリックス自動車は、本規約を変更する場合、その内容を第12条に従って登録申込者に通知するものと、この通知をもって変更の効力が生じるものとします。

第15条(合意管轄裁判所)

本規約に基づく登録申込者または会員とオリックス自動車または加盟店との諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、訴訟のいかににかかわらず東京地方裁判所または東京簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

ビジネスレンタカー予約サイト利用規約

オリックス自動車株式会社(以下オリックス自動車という)は、オリックスレンタカービジネスユース会員規約(以下OBU会員規約という)の付随規約として、このビジネスレンタカー予約サイト利用規約(以下サイト利用規約という)を定めます。

第1条(用語)

- サイト利用規約において、以下に定める用語の意義は、以下の各号に定めるところによるものとします。
- 「本制度」とは、オリックス自動車のオリックスレンタカービジネスユース会員制度をいいます。
 - 「会員」とは、本制度における会員をいいます。
 - 「本サイト」とは、オリックス自動車がインターネット上において提供するビジネスレンタカー予約サイトをいいます。
 - 「本サービス」とは、本サイトによるレンタカーの予約申込み・予約内容照会・予約取消し・予約変更等のサービスをいいます。会員のうち、第2条によるID発行手続が完了した方に限り、本サービスを利用頂けます。
 - 「ID」とは、本サービスの利用にあたり、オリックス自動車が会員を確認するため会員毎に付与する個別の識別番号をいいます。
 - 「パスワード」とは、本サービスの利用にあたり、オリックス自動車が会員毎に付与する暗証番号をいいます。なお、当該パスワードは、本サイト上で随時変更できるものとします。
 - 「予約契約」とは、本サービスにより会員とオリックス自動車またはオリックス自動車のフランチャイズ加盟店との間で成立するレンタカーの貸渡契約の予約契約をいいます。

第2条(サイト利用規約の適用等)

- 本サービスのご利用にあたっては、OBU会員規約(その付随規約を含む、以下同じ)のほか、このサイト利用規約が適用されます。
- 本サービスのご利用にあたり、会員は、オリックス自動車所定の書面に、必要事項を記載し、これを必要書類とともにオリックス自動車に提出することで、IDの発行依頼手続を実施する必要があります。
- オリックス自動車が会員による本サービスの利用を承認したとき、オリックス自動車は、当該会員を本システムに登録するとともに、当該会員に対してIDおよび初期パスワードをオリックス自動車所定の方法(電子メールを送信する等の方法を含むがこれに限られない)により通知します。なお、オリックス自動車は、会員より申し出があった場合でも、本サービスの利用をお断りする場合があります。

第3条(IDおよびパスワードの管理)

- 会員は、ID・パスワードを自己の責任において管理するものとし、第三者に開示、漏洩しないものとします。
- 会員は、会員のIDおよびパスワードを用いて本サイト上で行われた操作、オリックス自動車に対する意思表示等は、すべて会員が行ったものであり、会員の有効な意思表示であるものとみなされることをあらかじめ承諾します。
- 万一、IDまたはパスワードが漏洩し、不正使用されたことにより会員に損害が生じた場合、オリックス自動車の責めに帰すべき事由に起因する場合を除き、オリックス自動車は、何らその責任を負いません。

第4条(本サービスの利用)

- 会員は、第2条によるID発行手続完了後、自己のID・パスワードを使用して本サイトにアクセスして、無償で、本サービスを利用できるものとします。
- 会員は、本サービスを利用するために必要なインターネットの接続環境を自己の責任と負担で整備するものとします。
- 本サービスの利用時間は、オリックス自動車の指定する時間内とします。なお、利用可能時間内でも、本サイトのメンテナンス、通信障害等により利用できない場合があることを、会員は、予め承認します。
- 会員は、OBU会員規約およびサイト利用規約に反する行為を行わないことを確約するとともに、会員がこれら規約に反する行為を行った場合には、これらに起因してオリックス自動車またはその他の第三者に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第5条(予約契約の成立)

- 予約契約は、利用者が本サービスにより予約申込み手続きを行い、確定した予約内容を通知する電子メールをオリックス自動車から利用者に発信したときに成立するものとします。
- 第8条の登録解除事由の一でも生じたとき、オリックス自動車は、なんら通知、催告を要せず、予約契約を取り消すことができるものとします。

第6条(予約の変更等手続き)

会員は、予約契約の内容を変更(キャンセルを含む)する場合、本サービスにより、本サイト上に掲載するオリックス自動車所定の手続きを行うものとします。

第7条(禁止行為)

会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。

- 利用登録時に虚偽の内容を登録する行為。
- 予約申込みにあたり、虚偽、不当な申込みをする行為。
- 本サービスの運営を不当に妨害し、オリックス自動車に不利益を生じさせる行為、またはその恐れがある行為。
- 他の本制度の会員に対し、その権利を侵害し、損害を与える行為、またはその恐れがある行為。
- 公序良俗および法令に違反する行為、またはその恐れがある行為。
- 前各号のほか、オリックス自動車が不適切と認める行為。

第8条(登録解除等)

- オリックス自動車は、会員が、OBU会員規約またはサイト利用規約の一切に違反し、またはOBU会員規約に定める会員資格喪失事由、会員登録取消し事由もしくはレンタカー利用の一時的中止事由の一切にでも該当する事由が発生したとき、本サービスの利用登録を直ちに解除し、またはID・パスワードの使用停止措置を講じて本サービスの利用を一時的に停止できるものとします。
- 前項による利用登録解除、本サービスの利用の一時停止により会員に損害が発生した場合でも、オリックス自動車は、何らその賠償の責めを負いません。

第9条(データの利用)

- オリックス自動車は、本サイト上に登録または記録される情報につき、会員および会員の役職員を識別できる情報あるいは会員の固有情報を消去したうえで、レンタカー、その他の商品・サービスにかかるサービス向上等の研究開発のために利用することができるものとします。
- オリックス自動車は、前項に基づく研究開発の過程または研究開発の結果取得したノウハウ、情報等の成果物について、自己の裁量する自由により利用、処分することができるものとします。

第10条(サービス内容の変更)

- オリックス自動車は、本サービスの内容を変更することができるものとします。
- 前項により本サービスの内容が変更された後に、会員が本サービスを利用したときは、会員は、本サービスの内容の変更を承認したものとみなします。

第11条(その他)

サイト利用規約はOBU会員規約の付随規約として制定されたものであり、サイト利用規約の変更、本サービス利用に伴う情報の取り扱い、裁判管轄、その他法人会員規約に規定される事項は、本サービスの利用についても、OBU会員規約の各規定が適用されるものとします。

個人情報利用目的について

オリックス自動車及び加盟店は本制度に関して受領した個人情報等を、法令の規定に従って以下の利用目的で利用します。

【利用目的】

利用目的の詳細、オリックスグループ各社及び当社のレンタカー事業のフランチャイジー各社との共同利用については以下のホームページ(https://www.orix.co.jp/auto/privacy.html)に記載のプライバシーポリシーに従います。なお、レンタカー事業のフランチャイジー各社の利用目的は、ホームページの個人情報の利用目的のうち「当社」に該当する部分を「同フランチャイジー各社」と読み替えるものとします。